

令和6年度 各区重点事項

令和6年4月

<p>区ごとのネットワークの構築</p>	<p>区内の相談支援事業所のネットワークの構築 区内の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成</p>
<p>《中心的な取り組み》</p> <p>① 東区 BASE ネットワーク開催…東2基幹</p> <p>《取り組みの内容・計画》</p> <p>① ・地域での横の繋がり、他業種との連携を目的とし、地域福祉の増進を図る。</p> <p>・対象は地域に属している各関係機関。</p> <p>(内容) 年間を通してエリア(サイト)ごとにテーマを決め、グループワークや講習等を通じて横の繋がりを担保する。年度末の3月に全大会を実施予定。</p> <p>・6月、9月、12月、3月に開催予定</p>	<p>《中心的な取り組み》</p> <p>①東区相談支援部会の開催…東1基幹 ②区基幹主催のGSVの活用 ③F-net 勉強の活用 ④相談支援体制の整備</p> <p>《取り組みの内容・計画》</p> <p>① ・地域の相談支援事業所のネットワーク構築と相談支援専門員の相互研鑽を目的とし、支援の現場で活かせる様な講義形式の研修や事例検討、グループワーク等を行う。 ・年6回、奇数月の中旬以降の午後に開催</p> <p>② ・相談支援専門員の悩みや困り事に焦点を当てたGSV ・各区基幹センターが定期的に行っているGSVへの参加と併せ、相談内容により区基幹センターがGSVを提案する</p> <p>③ ・相談支援専門員が抱える支援に際しての課題や悩みについて、司法分野から助言や情報提供等を受ける機会を提供する ・各区基幹ごとに開催している勉強会の日程を伝え、法律的な知識や助言が必要と思われるケースを有する相談支援専門員に対しては勉強会への参加を提案する</p> <p>④ ・地域生活支援拠点の機能を担う相談支援事業所を増やしていく為、継続して取り組みの説明を行い、理解を得ていく ・定期的に行っている相談支援部会の場をはじめ、個々の事業所に対しても適時働きかけを行う</p> <p>その他、個々の相談支援事業所や相談支援専門員からの相談や研修等の依頼を受けた際は、適宜面談や研修の場を設ける</p>

地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取り組み
<p>《中心的な取り組み》</p> <p>① ころねっと かこむの開催…東 3 基幹</p> <p>② 東と博多の重心・医ケアねっと(SEねっと)開催 ※博多区の2基幹センターと協働</p> <p>《取り組みの内容・計画》</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりを主テーマとし、精神障がい者が安心して生活できる地域づくりを目指す ・対象は精神保健医療・福祉分野を中心とした支援機関 <p>(内容)</p> <p>年間を通したテーマを決め、グループワーク等を通じて顔の見える関係構築、講義形式の研修会等を実施予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月、10月、12月、2月に開催予定 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重心・医ケア児者が安心して地域での生活を続けていく事ができる様、支援者のネットワークを構築し相互に協力できる環境をつくる ・今年度の定例会では、事例検討会と併せ、年度後半に社会資源マップづくりや、人材確保に係る成功事例等の発表を検討 ・今夏、重心・医ケア児とその家族を対象としたイベントを開催予定。それに伴い今年度第1回の定例会で準備に向けた協議を行う 	<p>《中心的な取り組み》</p> <p>○地域生活支援拠点等の整備をすすめる為のエリアでの取り組み</p> <p>…博多区の2基幹センターと協働</p> <p>《取り組みの内容・計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も継続して取り組みの説明を行い、取り組みへの理解を得ていく ・具体的な内容や計画、すすめ方については、今後エリア会議の場で協議していく

<p>区ごとのネットワークの構築</p>	<p>区内の相談支援事業所のネットワークの構築 区内の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成</p>
<p>(1)はかた暮らしネットワーク会議 ①全体会 年2回 ②事業ごとの企画 随時</p> <p>博多区内の住まいや生活に関わる居宅・生介・短期・GH の事業所が協働し、ネットワークを構築していく。</p> <p>①住まい・重心・触法障がい者等をテーマに研修を実施する。テーマの対象の事業者に拡大して開催する。</p> <p>②個別の事業による情報交換、研修の実施。</p> <p>(2)精神保健福祉ネットワーク会議 ①全体会3回 ②実行委員会9回</p> <p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを意識した精神保健福祉分野における医療・福祉・行政その他の職種を越えたネットワーク構築、支援力の底上げを図る。今年度は「医療との連携について」と、「障害年金、生活保護について」を取り上げる。</p> <p>(3)博多っ子★未来ネットワーク会議 実施頻度:年2回</p> <p>内容:今年度は全体会を2回行う。昨年度取組ができなかった医療機関(主に訪問看護)との連携についても検討する。初回のテーマ案は「特別支援教育について」</p>	<p>実施頻度 会議 年3回程度 アンケート調査1回</p> <p>相談支援専門員のスキルアップ、事業所間での情報交換やネットワークの構築、区内の相談支援における課題の整理</p> <p>①相談支援事業所のネットワーク構築、情報交換会や事例検討会、学習会等の実施</p> <p>②相談支援事業所の課題や体制把握のため、アンケート調査を実施</p> <p>③緊急時拠点の周知、緊急時を想定したクライシスプランの周知</p> <p>④地域生活支援拠点等の整備および協働モデルの促進</p>

地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取り組み
<p>(1) 民生委員・児童委員とのネットワーク構築 地区民児協への参加、ふれあいネットワークへの参加、サロンへの参加 障がい分野のお役立ち情報、区部会の取組みについて広報誌等を通じて周知する。</p> <p>(2) 地域包括支援センターとのネットワーク構築 合同研修会の開催。圏域会議・高齢者会議への参加を行うとともに、区部会ネットワーク会議への参加促しを行う。</p> <p>(3) 博多区社会福祉協議会との協働関係の構築 ふれあいネットワークへの参加、社会資源の情報共有。CSW に対して各種ネットワーク活動への参加を促進する。</p> <p>(4) 教育機関やスクールソーシャルワーカーとの連携強化 (博多っ子★未来ネットワークの一環) 博多っ子★未来ネットワークにて教育・福祉の連携がスムーズに行えるよう顔の見える関係性づくりを継続。 要保護児童対策地域協議会(受理会議)・要保護児童支援協議会へ参加し、障がい分野からの意見発信を行う。 教育機関に対して障がい児支援に関する啓発として講義講演を行う。</p> <p>(5) 地域移行・地域定着に対する取り組み 精神科病院などに訪問し、顔の見える関係づくりを行う。</p> <p>(6) 東と博多の重心・医ケアねっと 定例開催及び必要に応じて事例検討 重心・医ケア児者の支援に関わるネットワーク構築を行うとともに、その課題解決を促進する。 ①福祉と医療・教育との連携 重心・医ケア児者支援者同士の関わりを深めるとともに、医療や教育との連携を促進する。 ②事例検討 困難に感じている事例を扱い、相互にスキルアップするとともに、課題解決を図る。</p>	<p>地域生活支援拠点等の整備 ①地域生活支援拠点等事業所認定手続きを円滑に進める。また、周知啓発を継続する。</p> <p>②短期入所の事業所数を増やす取り組みと併せて、既存事業所の活性化を図るための研修を開催する。今年度は既存事業所を主とした「短期入所事業所部会」をはかた暮らしネットワークに設置しネットワーク会議を開催予定。</p> <p>③感染症や災害が発生した場合においても、必要なサービスが継続的に提供されるよう、BCP 活用など日頃からの備えや業務継続に向けた取り組みを推進する。</p>

<p>区ごとのネットワークの構築</p>	<p>区内の相談支援事業所のネットワークの構築 区内の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成</p>
<p>(中央区部会) ○区内の地域課題に対する研修・啓発活動の実施</p> <p>○困難事例の整理検討と成功事例の共有</p> <p>(ちゅうちゅうネット・こどもネットワーク) ○研修会の企画・運営</p> <p>○協議会活動の周知と協議会への参加促進 スクールソーシャルワーカーと教育と福祉の連携強化</p> <p>(その他のネットワーク) ○地域課題(引きこもりの方や家族全体の支援が必要な方)を基にネットワーク構築を実現する。</p> <p>○よかよかルームを交えた情報交換会を実施し、相互の役割理解を深めネットワーク構築に向けた取り組みを実施する。</p>	<p>(いそどりネット研修会) ○年4回実施 予定しているテーマ: 第1回「サービス等利用計画の立て方」 「SVに関する説明」 第2回「SV研修」 第3回「65歳到達時のサービス移行」 (包括センター、CMにも案内予定) 第4回「1年の振り返り(意見交換)」</p> <p>(その他) ○指定特定相談支援事業所への助言と定期的な情報提供</p> <p>○区内相談支援事業所の開設状況の確認 といそどりネットへの参加推進</p> <p>○協働型計画相談支援事業所との連携実施</p> <p>○協働型の促進と啓発</p> <p>○指定特定相談支援事業所とのSV研修の実施(年1回～2回) 基幹センターで実施しているSVへの参画促進</p>

地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取り組み
<p>○計画に沿ったちゅうちゅうネット通信の発行 通信:年2回(5月・11月)発行予定</p> <p>○民児協定例会への継続的参加 会長会への挨拶:5月 民児協定例会参加:6月・12月(予定)</p> <p>○地域生活支援拠点の事業所の実態把握、課題等の共有</p> <p>○精神医療福祉ネットワーク(健康課との連携)</p> <p>○地域包括支援センターとのネットワーク 地域包括支援センターとの連携強化に向けた取り組みと、介護支援専門員との情報交換会への参加・企画実施</p> <p>○区社協と共同で校区ネットワークを構築</p>	<p>○地域生活支援拠点事業所と定期的な情報確認</p> <p>○地域生活支援拠点の周知と登録依頼(中央区・城南区・南区の3つのエリア共同で行う)し、緊急時の対応について連携を強化していく。</p> <p>○短期入所事業所の拡充に向けエリア・区単位で推進</p>

区ごとのネットワークの構築	区内の相談支援事業所のネットワークの構築 区内の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成
<p>○区部会を通し、地域課題の解決、抽出に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南区における6つの地域課題をテーマとした取り組みプランを作成し、令和4年度より計画的に取り組みを開始。その結果を検証しながら、ネットワークの構築を目指す。 ・区部会における、事例検討を通し、地域課題の抽出を行う。 <p>○「当事者目線で考える当事者のためのネットワーク～顔が見える、気軽に話せる、つながり続ける～」ネットワークづくりを目標に進んでいる。顔が見える関係は構築できており、今後はつながり続けるネットワークづくりを考えていく。</p> <p>A. 南区ネットワーク会議(多職種によるネットワーク構築)</p> <p>顔が見える、気軽に話せる、つながり続けるネットワークづくりを目指して研修会を開催する。事業所代表の実行委員会と協議で企画し、南区の実情を反映しながら運営していく。令和6年度は、昨年度の区部会で検討した地域課題解決に向けた取り組みの1つとして「アセスメント研修」に関する研修会を行う予定。</p> <p>B. 居宅介護分科会</p> <p>南区の居宅介護事業所間のネットワークの構築目的として、令和元年度より事業所代表の実行委員と共同で企画してきたが、今年度からは実行委員会主催の研修へシフトし、基幹事務局は研修のサポートをしていく。</p> <p>○南区・城南区・中央区からなるエリア単位での取り組みとして、地域生活支援拠点の相談支援事業所と短期入所事業所とのネットワークの構築。また認定緊急拠点事業所の啓発を行い、地域生活支援拠点の事業所を増やしていく。</p>	<p>○つながるネット(相談支援部会)の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南区指定特定相談支援事業所の円滑な事業実施、相互の連携体制の構築を目的とし、事例検討や協働モデル事業についての研修を計画、実施する。 <p>○南区・城南区・中央区からなるエリア単位での取り組みとして、地域生活支援拠点の相談と緊急受け入れとのネットワーク構築やクライシスプランについての研修会を開催する。</p> <p>○相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所からの個別相談受付、訪問同行、担当者会議への参加等の活動を通し、相談支援事業所へのSVを行い、相談支援事業所との連携や区基幹のバックアップについて確認し、関係を構築する。 ・協働モデルを実施し、区内および担当エリアの相談支援体制の強化を図る。

地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取り組み
<p>○区基幹の周知活動の継続 ・地区民児協定例会へ継続的な参加をしていく。区基幹チラシの作成、配布を行う。 ・地区民児協障がい者部会の研修会に参加し、障害福祉サービスの説明、区基幹センターの紹介等を行う。</p> <p>○南区定例会の実施 南区福祉介護保険課、南区健康課、新たに地域保健福祉課地域包括ケア推進係と南区3基幹センターでの意見交換会等を実施し、行政と区基幹の連携を密にしていく。</p> <p>○高齢分野との関係構築 地域保健福祉課地域包括ケア推進係との定例会及び地域包括支援センターの研修会に随時参加し、関係を構築していく。</p> <p>○南区特別支援学校等、学校との関係構築 ・昨年度の区部会で検討した地域課題の解決に向けた取り組みの1つとして、若久特別支援学校、屋形原特別支援学校、清水高等学園とのワーキンググループを発足し、学校との連携の在り方について検討していく。 ・特別支援学校や学校の研修会に随時参加し、関係を構築していく。</p> <p>○南区SW会議への参加 子育て支援課、SSW、社協、保護課健全育成・精神担当、区基幹センターでの会議に参加し各機関との連携を密にしていく。</p>	<p>○エリア単位での、緊急時の対応について取り組んでいく。</p> <p>○地域生活支援拠点リストの登録を増やす取り組みをしていく。</p> <p>○認定緊急時受け入れ拠点、認定拠点等相談支援事業所と連携し、緊急時に対応していく。</p> <p>○セーフティーネットの役割である委託拠点3事業所、相談支援事業所と連携しながら、緊急時に対応していく。</p>

区ごとのネットワークの構築	区内の相談支援事業所のネットワークの構築 区内の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成
<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 福祉サービス事業所などの支援者が日頃の支援で困っていることを相談できる場をもつ。 ② 会に参加することで、連携しやすい関係を作り、支援者間のつながりを広げる。 ③ 日ごろの支援に活用する。 <p>取り組み内容</p> <p>城南サポネットを年3回行い、各企画を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 8050 問題の事例の支援についてアイデア出し(8月) ② 関係機関との連携の難しさ、課題解決についてアイデア出し(11月) ③ 課題解決のアイデアの取り組みの結果報告(2月) 	<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 計画相談受入先確保とフォロー体制づくり ② 相談支援事業所と関係機関の連携体制づくり ③ 協働モデルの推進 ④ スーパービジョンの定着化 ⇒次年度以降は、既存のネットワーク(高齢や児童)と共同のネットワーク構築を目指す。 <p>取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 城南そうだんねっと企画(年4回) 6月:協働モデルの実際を知るワークショップ 8月:SSWと相談支援事業所の連携(意見交換) 12月:災害時避難計画とサービス等利用計画の活用 2月:障がい者の消費生活に関する啓発セミナー ② その他の取り組み スーパービジョン実施:指定事業所とGSV(3回) 巡回訪問:拠点・認定事業所の勧奨 緊急拠点の事前登録の利用者情報更新 <p>*活用するツール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メーリングリスト…ガイドブック作成 ・[パンフ]協議会・城南区部会 ・[パンフ]相談支援専門員さんをサポートします！

地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取り組み
<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の地域課題整理の中で抽出された課題に対しての取組を検討、実施する ⇒今年度の課題テーマ ① 障がい児の支援／障がいのある親の子育て支援 ② 複合的な課題を抱えた家族への支援 <p>取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題テーマに関する課題の整理を意識した事例提供の依頼、区部会やネットワークの場で地域の事業所や特別支援学校等が感じている課題を報告してもらう ・障がい児、障がいのある親の子育て支援に関する社会資源についての情報整理、アンケート調査等を行ない情報収集と実態の把握を行う ・複合的な課題へのアプローチとして、連携強化をはかりたい相談窓口等との連携の在り方について話をする場のセッティング、まずは地域包括支援センターなど親子や家族に関わる際に協働することが多い窓口 <p>⇒城南区だけでは社会資源が限られてしまうため、必要に応じて他区区部会へ連携の依頼を行なう</p> <p>⇒取組を行う中で見えてきた課題等は区部会にて報告を行ない整理する、全体ネットワーク、相談ネットワークの取組等に繋げる</p>	<p>方向性</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 中央・城南・南エリアごとの体制整備と連動した、緊急時の対応ができる地域づくりを行う ② 城南区内に居住する障がい児者の緊急時の対応が行えるよう、相談支援事業所と連携を図る。 <p>取り組み内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 2023年度に区内の相談支援事業所や短期入所事業所の開設があった。新たな事業所や訪問未実施の事業所へ、緊急時の備えや拠点事業所登録勧奨などの普及啓発を行う。 ② 緊急時受入れ対象者(委託緊急拠点Ⅰ型・Ⅱ型の登録者)のリストの見直しと相談者のモニタリングを行う ③ 令和6年度のエリアごとの取組内容の実施を行う。



区ごとのネットワークの構築	区内の相談支援事業所のネットワークの構築 区内の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成
<p>●さわら障がい福祉ネット (8月、2月開催予定)</p> <p>●さわら子ども福祉ネット (6月、1月開催予定)</p> <p>・1回目は「強度行動障がいのある人の生活を知る」、2回目は「強度行動障がいのある方への支援を知る」をテーマに開催予定</p> <p>※2回目は合同開催の可能性有</p> <p>●医療的ケアネットワーク (5月、11月開催予定)</p> <p>・西区部会と合同開催。</p>	<p>●さわら相談ネット(奇数月に開催)</p> <p>・事例検討</p> <p>・外部講師による研修(2回程度を予定)</p> <p>・認定拠点登録の働きかけ</p> <p>・短期入所事業所との連携</p> <p>※助言、指導については随時対応 ※SVの働きかけ</p>

地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取り組み
<p>●引きこもり相談会(2回を予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1基幹、第2基幹それぞれのエリアで1回ずつ開催予定 ・社協、ひきこもり支援団体と協同で開催 <p>●ペアレントメンターサロン(2回を予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回目は発達障がいのある子どもを育てる保護者を対象、2回目は行動障がいのある子どもを育てる保護者を対象で予定 ・ゆうゆうセンターと協同開催 <p>●児童にかかわる関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育機関、SSW、子育て支援課、児童相談所、障害福祉サービス提供事業所、母子寮等 ・要保護児童対策地域連携協議会ならびに特別支援連携協議会への参加 <p>●精神保健医療との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携室、訪問看護と連携し、退院時支援や対応困難ケースにおける支援体制の構築 <p>●民生・児童委員との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区民児協への参加、障がい福祉に関する啓発、広報活動 ・各地域で生活しているケースを通しての連携構築 <p>●高齢分野との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきセンターとの連携 圏域連携会議への参加, 定期的な勉強会の実施 ・80-50 問題等、障がい高齢双方が対応するケースや高齢の精神障がいのある方について、介護保険と協働を図る。 <p>●地域団体への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区社会福祉協議会との連携 早良区ライフレスキュー連絡会へのオブザーバー参加ならびに支援要請への対応 ・凸凹ネットさわらへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所へクライシスプランの啓発。 ・短期入所事業所へ再度聞き取りなどを行ない、認定拠点登録の働きかけを行なう。



<p>区ごとのネットワークの構築</p>	<p>区内の相談支援事業所のネットワークの構築 区内の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言・人材育成</p>
<p>『西区障がい者等サポートネットワーク』（西サポネット）の運営</p> <p>【目的】横のつながり、顔の見える関係を築くことで、日々の支援に役立つネットワーク作りを目指すとともに、ネットワークを活用した地域課題の解決に取り組む</p> <p>【令和6年度に取り組む地域課題】</p> <p>①医療的ケア</p> <p>【目的】医療的ケアが必要な方々が安心して地域で生活できる地域づくり</p> <p>【活動内容】 年2回の研修を開催予定→医療的ケア児者の日常を知ること、興味を持ってもらうこと、支援者がつながることで想いや悩みを共有することのできる研修内容</p> <p>②防災</p> <p>【目的】災害時に備えた取り組みを構築する</p> <p>【活動内容】 ・事業所同士の情報共有の場を設ける ⇒「西区障害福祉サービス事業所における防災対策研修会(仮)」の開催 ・福祉避難所避難訓練見学(予定) ・個別避難計画・サポートシートの周知</p> <p>③発達障がい</p> <p>【目的】「相談につながっていない、つながりにくい大人の発達障がいの方」に着目し、「発達障がい版ゲートキーパー」をテーマとして取り組む</p> <p>【活動内容】 研修の実施 研修の狙い⇒相談につながりにくい大人の発達障がいについて「ともに働くには」という視点で考えることで、発達障がいへの理解を深めるとともに、適切な対応方法を学ぶ。</p> <p>④全体会の実施</p> <p>【目的】横の繋がり、顔の見える関係を作る</p> <p>【内容】 全体会を通じて、事業種別活動との連動や異なる事業種との連携を深めることを狙いとする。前年度に引きつづき「働きやすい職場って何だろう」をテーマとし開催予定。詳細については検討中。</p>	<p>『区内の相談支援事業所のネットワーク』 西区相談あつまろう会の開催</p> <p>【目的】</p> <p>(1)相談支援専門員・相談員間の連携強化 (2)相談支援専門員・相談員間の知識・支援力向上</p> <p>【テーマ】</p> <p>第1回「今さら聞けない計画相談の話」</p> <p>(目的) 相談支援専門員・相談員のフォローアップ</p> <p>第2回・5回「事例検討またはSV」</p> <p>(目的) 相談支援専門員・相談員のスキルアップ、横のつながりを作る</p> <p>第3回「クライシスプランについて(エリア)+緊急時拠点の説明」</p> <p>(目的) 緊急時対応に関連し、緊急時拠点の周知、再周知を行う</p> <p>第4回・第6回「他職種連携による複合課題の検討」</p> <p>(目的) 支援に必要なネットワークの形成を行う</p> <p>『専門的な指導・助言』</p> <p>ケース等相談があった時に、適宜対応する(事例検討、ケース会議参加、助言等) →基幹センターと指定特定の役割分担をし、共同で支援を行う関係の構築を目指す。</p>

地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取り組み
<p>『ペアレントメンターカフェ』 * 区部会、ゆうゆうセンター、基幹センターで実施</p> <p>【目的】 発達障がいのある子を育てている保護者の孤立防止、気持ちの共有をする場の提供</p> <p>【対象】 西区在住のゆうゆうセンターに相談をしている保護者、西区の通級指導教室・通常学級に通う子の保護者 年3回の開催予定。うち1回通常学級の児童対象</p> <p>『ひだまりぐらし』 * 内浜中学校 SSW、ひだまりの会、基幹センターにて月に1回実施</p> <p>【目的】 ・不登校児の居場所づくり ・学校以外での社会参加の場づくり</p> <p>『精神障がい者にも対応した地域包括ケア』 * 健康課精神保健福祉係と共同</p> <p>【対象】昨年度は、医療(病院、クリニック、訪問看護)、計画相談、GH。企画内容と共に検討。</p> <p>『権利擁護』 【目的】障がいのある方等の虐待と差別の防止、啓発</p> <p>【活動内容】 ①昨年度実施した研修のアーカイブ配信 ②研修の実施→福岡市障がい者110番専任相談員 高次氏を講師とし、「建設的な対話」のポイントを学ぶ。</p> <p>『地域に向けた活動を行う事業所の把握』 【目的】地域向けに、以下の目的で取り組みを検討する</p> <p>①障がい特性の理解を深める ③ 地域と相談・支援機関の関係構築 そのため、先行する取り組みを行う事業所や活動内容を把握する。</p>	<p>『防災』 ・個別避難計画・サポートシートの周知</p> <p>『緊急時受け入れ拠点の周知と、事前登録の推進』 ・西区相談あつまろう会と連動し、計画相談支援事業所に緊急受入の周知と、事前登録の推奨を行う。</p>